

## 令和6年度 第3回 豊田市国民健康保険運営協議会 議事録（要約表記）

日 時 令和6年12月19日（木）午後2時～2時55分

会 場 豊田市役所 南52会議室

《出席委員》  
11名  
黒川 照明 （被保険者代表）  
大澤 勝江 （被保険者代表）  
千賀 裕子 （被保険者代表）  
鈴木 忠夫 （被保険者代表）  
宮川 尚人 （被用者保険代表）  
清水 比呂志 （保険医薬剤師代表）  
安田 明弘 （公益代表）※会長  
高橋 由紀子 （公益代表）※職務代理者  
阪峯 秀明 （公益代表）  
小澤 尚司 （公益代表）  
小田 康夫 （公益代表）

《欠席委員》  
6名  
松井 道裕 （被保険者代表）  
木田 明宏 （被用者保険代表）  
伊藤 直史 （保険医薬剤師代表）  
近藤 栄治 （保険医薬剤師代表）  
成瀬 徳彦 （保険医薬剤師代表）  
井澤 英孝 （保険医薬剤師代表）

《事務局》  
10名  
勝野 二徹 （市民部長）  
永田 善夫 （市民部副部長）  
伊地知 毅 （健康政策課長）  
渡辺 直樹 （債権管理課長）  
堀田 徹 （国保年金課長）  
堀江 芳恵 （国保年金課副課長）  
中根 紘子 （国保年金課担当長）  
先野濱 佳子 （国保年金課担当長）  
廣田 亜耶乃 （国保年金課担当長）  
加藤 英昭 （国保年金課担当長）

《傍聴者》  
1名

1 会長あいさつ

2 協議会の成立

3 議事録署名者の選任

議長が議事録署名者に鈴木委員を指名

4 議事

【協議事項】 「令和7年度豊田市国民健康保険税率等の答申案について」

(事務局) 資料に基づき、審議経過の概要及び答申案を説明

(議長) 答申案について、項目ごとに区切って質問と意見を伺う。

「第1 審議経過」について意見はあるか。(意見なし)

「第2 答申内容」について意見はあるか。

(委員) 答申内容について異論はない。確認だが、「引上げ必要額のうち5分の1の額を保険税で賄う」とあるのは、令和7年から11年までの5年間で割るからで、令和8年度は4分の1というように順に下がっていくということで間違いはないか。

(事務局) おっしゃるとおり。

(議長) 「第3 その他付帯意見」について意見はあるか。

(委員) 1点目の経営努力の継続については是非お願いしたい。これは、民間健保の保険者も取り組まなければならないことである。「継続が必要」では少し弱くて、「継続していく」ぐらいの決意をもって進めていただきたい。また、資料上は「保険税の滞納削減」と「レセプト点検等による医療費適正化」の2点が挙げられているが、これら以外にも保険者の経営努力として進められるものがあれば、是非進めていただきたい。結果的には被保険者を守ることに繋がるので。

(事務局) 代表例として2点を挙げているが、他にも歳入確保の具体例を挙げると、保険者の努力に応じて交付金が交付される保険者努力支援制度がある。複数の評価項目があるが、収納率や保健事業など様々な努力の結果、令和7年度は県内で3番目に高い交付金を一人当たりで受ける予定である。このような努力も継続していく。

(委員) 1位と2位はどこか。

(事務局) 未公表の情報であるため、紹介は差し控えさせていただきたい。

(委員) 承知した。

(議長) この件について、表現を修正した方がよいか。

(委員) このままでよい。

(委員) 全般的なことで改めての確認だが、あくまで基金から充当するというスキームであって、一般会計から基金に積み立てて、基金を取り崩してやっていくと理解している。資料にはストレートに表現されていないため、間違いはないか確認したい。

(事務局) おっしゃるとおり。

- (委員) 前回までの大変内容の濃い審議を経てこの答申書の案ができあがったと思う。まずは、事務局を始めいろいろな方が国保運営のために努力してくれていることに感謝する。しかし、致し方ないことだが、毎年毎年青天井というかどこまで保険税は上がるのだろう、と思っている。被保険者としては、特定健診を受けて自己管理して健康な生活を送ることで保険税が下がってくれば少しでも医療費の削減になるので、私たち自身も努力して健康維持に努める必要があると自覚している。その他付帯意見の4番目についてだが、私たちでは何ともしがたいので、国・県への要望を強く推し進めてほしい。弱い立場の被保険者を、国を挙げて守っていただきたい。
- (事務局) 国への要望については、豊田市が単独で行うよりも中核市市長会などを通じて組織的に行っているところである。都道府県単位化により国が3,400億円の財政支援を設けたが、国民健康保険は被保険者が減少しても一人当たりの医療費が下がるわけではないので、必要な財政支援を行うよう要望を継続している状況である。
- (委員) 年金受給額が上がらず、国保税だけが高くなる状況に加えての物価高。答申案を見て、このような状況でも県納付金を支払わなければならず、事務局が努力をしてくれた結果の案を出していただいたことに感謝申し上げる。一般会計からの基金積立に対しても事務局が努力してくれたかと思っていて、併せて感謝を申し上げる。特に意見はないが、予算の確保はどのようなか。
- (事務局) 予算については現在財政部局の査定を受けており、その結果待ちの状況である。
- (委員) 先日人間ドックを受けた。毎年いろいろな工夫がされていて快適に受診できるようになりつつあると感じたが、特に胃のバリウム検査は歳をとるにつれて台の上で回転させられるのが大変になる。少しお金がかかってもいいから楽に受診したいとか、どのくらいの検査内容だとお金と受診の苦労の間を取ることができるのかかわかるとよいと感じた。答申案への意見はなく、あくまで感想である。
- (事務局) 検診を受けていただき感謝する。検診の内容は国の指針に基づいているが、例えば胃の検査であれば2年に1回内視鏡で受けられるようにしている。追加料金はかかっても、ご自身の体の状況に合わせて選択してもらえる検査が増えてくよう鋭意努力する。
- (委員) その他付帯意見について。連合会という保険者を支援する立場で申し上げますと、保険者の皆様の努力や苦労を十分にお聞きしているつもりである。連合会でも全ての市町村にどのようにレセプト等の適正な審査ができるか、保健事業等に関するそれぞれの市町村への情報提供や具体的な対策をご指導できるか、私たちも一層力を入れなければと改めて感じた。連合会には全国・県内の情報が集まっていて、豊田市の状況を具体的にご紹介すると、非常に高いレベルといえる。取組結果によって国から補

助金が交付されるが、県下でも有数の交付額となっている。先程の話を  
受けて、連合会の中でも逆に市町村に提供できるように努力しなければ  
と思っている。また、国への要望について補足だが、主要 9 団体が参加  
する年 1 回の全国大会があり、今年は 11 月 15 日に開催したところであ  
る。大会には国会議員や関係省庁、大臣が参加され、国保制度の現状を  
伝えとともに、国庫補助の要請も行っている。

(委員) 答申に異論はないが、保険税の引上げ額 5,700 円は非常に高いと感じる。  
以前は月に 300 円程、コーヒー 1 杯分という話があったが、引上げ幅が  
上がってきている。激変緩和措置により基金からお金を出してこれだけ  
に抑えているんだ、ということはどれだけ被保険者にご理解いただいて  
いるか。

(事務局) 毎年 6 月に発送している納税通知書にチラシを同封しており、今年度は  
このような税率に関わる改正がある、税率の設定については基金を活用  
してこれだけの税率に抑えている、というアナウンスをしている。

(委員) 次回以降への要望。資料 1 ページの主な意見で、被保険者が減少し年齢  
構成が高くなるとあって、これはもの凄く大きなポイントだと思ってい  
る。資料には被保険者数が何人で一人当たりを計算しているか記載され  
ておらず、年齢が高くなっているといっても平均年齢が記されていない  
ため、算出に使用した被保険者数や平均年齢、年齢構成が分かる資料を  
出していただけるとありがたい。

(事務局) データはあるので、次回からそのようにする。

(議長) 答申案について、他に意見がなければ以上とする。国民健康保険の構造  
的な課題について、私からも国・県への要望について努力をお願いする。  
最終的な答申書については案をとって確定とし、24 日に市長に提出す  
る。文言等、細部の修正については会長に一任いただくようお願いする。

【報告事項】 「出産被保険者の産前産後期間に係る国民健康保険税軽減の状況につい  
て」

(事務局) 資料に基づき説明

(議長) 質問はあるか。

(委員) 昨年の協議会で制度が始まる旨の報告を受けたすぐ後に、広報とよたに  
記事が掲載されているのを見て対応が早いと感じた。勧奨通知を出して  
いるという説明だったが、例えば産婦人科などで案内しているか。また、  
若い母親は多くがスマートフォンを利用していると思うが、出産前後や  
多胎の方が窓口に来ることは非常に困難なので、スマートフォンからも  
簡単に申請できるものか。

(事務局) まず 2 点目のご質問についてだが、スマートフォンからも簡単に申請で  
きる。あいち電子申請システムで届出することができ、来庁は不要であ  
る。周知方法としては、医療機関へのチラシの設置は国保では行ってい  
ないが、出生届を提出する市民課の窓口や母子手帳の交付を受ける子ど  
も家庭課の窓口では案内している。

- (委員) 豊田市の出生率が分かれば教えてほしい。出産費用の負担も税から出ている、この制度は現代の少子化を受けて応援するという意味合いもあると思うが、実際に豊田市の出生率が上がる等費用対効果はどうか、という検討を行っているか。極端な例ではあるが、一人出産すると1,000万円の補助を出せば出生率が上がるとかいう話がある。いろいろな良い効果が出る方向にもっていく方法があるのかと思う。今すぐにできることではないが、検討事項に入れてほしい。
- (事務局) 産前産後の保険税免除は、国民年金や社会保険では既に同様の制度が整っていたものの国民健康保険にはなく、国会で採択されて国保でも始まった制度である。国民年金と同様の基準で軽減対象の人が決まっているが、市長会等から国へ対象年齢を産前産後以外の部分でも18歳までの均等割を軽減するよう国に制度改正し、財源は国の負担で確保するよう要望しているのでご紹介する。なお、令和5年度の豊田市の出生率は、1.33、全国が1.2、愛知県が1.29である。
- (委員) 豊田市の出生率が高いことが分かった。
- (議長) 第8次豊田市総合計画でも出生率を高める目標を掲げていたが、豊田市も全国も漸減傾向。現在、第9次に向けて策定が進められているが、子どもに視点をおいてしっかり対応していく形である。出生率の向上については今後もしっかり取り組んでいくと聞いている。
- 以上で本日の運営協議会に提出された案件はすべて終了した。これをもって会議を終了する。
- 〈議事終了により、会長議長を降りる〉